

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【公開番号】特開2009-123213(P2009-123213A)

【公開日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2009-022

【出願番号】特願2008-290570(P2008-290570)

【国際特許分類】

G 05 B 19/418 (2006.01)

G 06 Q 50/04 (2012.01)

【F I】

G 05 B 19/418 Z

G 06 F 17/60 108

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レシピ実行中にレシピのプロセスフローを修正変更するための方法であって、

レシピを実行し、

レシピの実行の完了前に、

レシピのプロセスフローへの修正変更を示すプロセスフロー変更情報を受け取り、

プロセスフロー規則データ構造からプロセスフロー規則を読み出し、

プロセスフロー変更情報により示される少なくとも一つの依頼されている変更がプロセスフロー規則のうちの一つに違反しないとの判断に応答して、プロセスフロー変更情報に基づきレシピのプロセスフローを修正変更すること、
を含む方法。

【請求項2】

プロセスフロー変更情報に基づいてプロセスフローを修正変更するようにとのプロセスフロー変更依頼を受け取り、

プロセスフロー変更依頼の受信に応答してプロセスフローを修正変更すること、

をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

プロセスフローを修正変更する前にそれ以降の工程段階を実行しないようにレシピの実行を構成することをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

プロセスフロー変更情報に基づいて、無効にすべき少なくとも一つの有効工程段階および有効にすべき少なくとも一つの標的工程段階を同定することをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項5】

プロセスフローを修正変更する前に、

無効にすべき少なくとも一つの有効工程段階が実行されているかどうかを判断し、

少なくとも一つの有効工程段階が実行されているとの判断に応答して、少なくとも一つの有効工程段階を終了できるかどうか判断すること、

をさらに含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

少なくとも一つの有効工程段階を終了できないとの判断に応答して、レシピのプロセスフローを修正変更する前に少なくとも一つの有効工程段階が実行を終了するのを待つことをさらに含む請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

プロセスフロー変更情報またはプロセスフロー規則データ構造の少なくとも一つに格納されている規則に基づいて、少なくとも一つの有効工程段階を終了できるかどうか判断することをさらに含む請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

プロセスフロー規則データ構造が、製造メーカー定義のプロセスフロー規則または業界定義のプロセスフロー規則の少なくとも一つを格納し、

プロセスフロー規則が、レシピを実行するのに使用されるプロセス制御システムにより実行されるその他あらゆるレシピに適用されることを特徴とする、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

有効にすべき工程段階を選択して段階変更ユーザインターフェース・ボタンを選択するという手順のみをユーザが実行するのに応答して、プロセスフロー変更情報に基づき、レシピのプロセスフローが修正変更されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

レシピ実行中にレシピのプロセスフローを修正変更するための機器であって、

レシピの実行の完了前にレシピのプロセスフローへの修正変更を示すプロセスフロー変更情報を受け取るためのユーザ入力インターフェースと、

プロセスフロー変更情報により示される少なくとも一つの依頼されている変更が、プロセスフロー規則データ構造における複数のプロセスフロー規則の少なくとも一つに違反するかどうか判断するための規則順守検証機構と、

プロセスフロー変更情報により示される少なくとも一つの依頼されている変更がプロセスフロー規則の一つに違反しないとの判断に応答して、プロセスフロー変更情報に基づきプロセスフローを修正変更するための工程段階有効化機構と、

を備える機器。

【請求項 11】

ユーザ入力インターフェースが、プロセスフロー変更情報に基づいてプロセスフローを修正変更するようにとのプロセスフロー変更依頼をさらに受け取ることを特徴とする請求項 10 に記載の機器。

【請求項 12】

プロセスフロー変更情報に基づいて無効にすべき少なくとも一つの有効工程段階を同定するための工程段階無効化機構をさらに備え、

前記工程段階有効化機構が、プロセスフロー変更情報に基づいて有効にすべき少なくとも一つの標的工程段階を同定することを特徴とする、

請求項 10 に記載の機器。

【請求項 13】

無効にすべき少なくとも一つの有効工程段階が実行されているかどうか判断するためのプロセス状態識別子と、

少なくとも一つの有効工程段階が実行されているとのプロセス状態識別子の判断に応答して、少なくとも一つの有効工程段階が終了できるかどうか判断するための工程段階終止機構と、

をさらに備える請求項 10 に記載の機器。

【請求項 14】

少なくとも一つの有効工程段階が終了できないとの判断に応答して、レシピのプロセスフローを修正変更する前に少なくとも一つの有効工程段階が実行を終了するのを待つ待機

期間が必要であることを、工程段階終止機構がさらに判断することを特徴とする請求項13に記載の機器。

【請求項15】

プロセスフロー変更情報またはプロセスフロー規則データ構造の少なくとも一つに格納されている規則に基づいて、少なくとも一つの有効工程段階を終了するかどうかを、工程段階終止機構が判断することを特徴とする請求項13に記載の機器。

【請求項16】

プロセスフロー規則データ構造が、製造メーク定義のプロセスフロー規則または業界定義のプロセスフロー規則の少なくとも一つを格納し、

プロセスフロー規則が、レシピを実行するのに使用されるプロセス制御システムにより実行されるその他あらゆるレシピに適用されることを特徴とする、

請求項10に記載の機器。